

2020年4月～

特別養護老人ホーム 中野林ゆめの園

料金表（1ヶ月あたり）

要介護度1	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	770	770	770	770	1,540	2,310
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	日額計	1,070	1,530	1,790	3,017	3,787	4,557
	月額計(30日)	¥32,104	¥45,904	¥53,704	¥90,514	¥113,618	¥136,722

要介護度4	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	1,013	1,013	1,013	1,013	2,026	3,040
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	日額計	1,313	1,773	2,033	3,260	4,273	5,287
	月額計(30日)	¥39,403	¥53,203	¥61,003	¥97,813	¥128,217	¥158,621

要介護度2	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	850	850	850	850	1,700	2,551
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	日額計	1,150	1,610	1,870	3,097	3,947	4,798
	月額計(30日)	¥34,514	¥48,314	¥56,114	¥92,924	¥118,439	¥143,953

要介護度5	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	1,092	1,092	1,092	1,092	2,185	3,277
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	日額計	1,392	1,852	2,112	3,339	4,432	5,524
	月額計(30日)	¥41,777	¥55,577	¥63,377	¥100,187	¥132,965	¥165,743

要介護度3	負担割合	1割負担				2割負担	3割負担
	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第4段階
	施設サービス費	933	933	933	933	1,866	2,799
	食費	300	390	650	1,392	1,392	1,392
	居住費	0	370	370	855	855	855
	日額計	1,233	1,693	1,953	3,180	4,113	5,046
	月額計(30日)	¥36,994	¥50,794	¥58,594	¥95,404	¥123,398	¥151,393

(保険外サービス：任意)

任意		日常生活品セット	口座管理料	個人専用電気代A	個人専用電気代B	嗜好飲料代	テレビ使用料	共用衣類使用料
	1日		120	100	60	10	120	140
月額計(30日)		¥3,600	¥3,000	¥1,800	¥300	¥3,600	¥4,200	¥900

※日常生活品セット(歯ブラシ・歯磨き粉・ティッシュペーパー・義歯洗浄剤)
 ※個人専用電気代B(携帯電話・スマートフォン)
 ※その他、理美容代、クラブ活動費、病院受診代、薬代等が実費でかかります。

※第1～3段階の対象となるのは、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下の方です。
 また、介護保険負担限度額認定証を提示された方が対象です。詳しくは、市区町村までお問い合わせ下さい。
 【第1段階】・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
 【第2段階】・市町村民税非課税世帯であって、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方
 【第3段階】・市町村民税非課税世帯であって、上記に該当しない方
 【第4段階】・上記第1～第3段階に属さない方(市民税課税世帯の方)

- 施設サービス費には、次の加算が含まれております。／介護福祉施設サービス費(Ⅱ)・個別機能訓練加算・栄養マネジメント加算・看護体制加算(Ⅰ)□・看護体制加算(Ⅱ)□
 ・精神科医療養指導加算・日常生活継続支援加算(Ⅰ)・夜勤職員配置加算(Ⅰ)□・口腔衛生管理体制加算・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
- その他／初期加算・外泊時費用・経口維持加算・看取り加算等が算定される場合がございます。
- 地域区分は3級地です。

